

平成25年6月17日

# 株主各位

東京都多摩市落合一丁目47番地  
**ティアック株式会社**  
取締役社長 英 裕 治

## 第65回定時株主総会招集ご通知の一部修正について

平成25年6月6日付にてご送付申し上げました当社第65回定時株主総会招集ご通知の記載に一部修正が生じたので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正させていただきます。

### 記

#### <修正の理由>

ギブソン・グループが当社の株式を取得し親会社となったことに起因して、当社のドイツ子会社にて税務上の繰越欠損金を使用できなくなることが決算発表後に判明しました。当該事象は、修正後発事象としてドイツ子会社で計上していた繰延税金資産7千万円を当期に取崩す必要があると判断されるため、連結において当期純損失2億5千3百万円を3億2千3百万円に修正いたしました。これにより、総資産は196億9千9百万円を196億1千9百万円に、純資産は43億2千3百万円を42億4千3百万円に修正いたします。

#### <修正箇所> (修正箇所は下線を付して表示しております。)

##### ➤ 4頁

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過及びその成果

#### 【修正前】

(略)

一方、米国販売子会社の繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、一部取崩しが発生したため、当期純損失は2億5千3百万円（前期当期純利益8千9百万円）となりました。

(略)

#### 【修正後】

(略)

一方、米国販売子会社及び欧州販売子会社の繰延税金資産の一部取崩しが発生したため、当期純損失は3億2千3百万円（前期当期純利益8千9百万円）となりました。

(略)

➤ 7頁

(7) 財産及び損益の状況

【修正前】

区 分	第 62 期	第 63 期	第 64 期	第 65 期
	(平成22年 3 月期)	(平成23年 3 月期)	(平成24年 3 月期)	(当連結会計年度) (平成25年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	40,739	36,867	26,696	22,236
経 常 利 益 (百万円)	31	348	19	351
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	64	△1,303	89	<u>△253</u>
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	0.22	△4.52	0.31	<u>△0.88</u>
純 資 産 (百万円)	5,805	3,824	3,790	<u>4,323</u>
総 資 産 (百万円)	26,933	21,289	19,637	<u>19,699</u>

【修正後】

区 分	第 62 期	第 63 期	第 64 期	第 65 期
	(平成22年 3 月期)	(平成23年 3 月期)	(平成24年 3 月期)	(当連結会計年度) (平成25年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	40,739	36,867	26,696	22,236
経 常 利 益 (百万円)	31	348	19	351
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	64	△1,303	89	<u>△323</u>
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	0.22	△4.52	0.31	<u>△1.12</u>
純 資 産 (百万円)	5,805	3,824	3,790	<u>4,243</u>
総 資 産 (百万円)	26,933	21,289	19,637	<u>19,619</u>

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流動資産	<u>15,081</u>	流動負債	8,265
現金及び預金	4,422	支払手形及び買掛金	1,521
受取手形及び売掛金	5,252	短期借入金	4,468
商品及び製品	3,381	リース債務	30
原材料及び貯蔵品	1,262	未払金	287
前払費用	244	未払費用	1,200
繰延税金資産	<u>436</u>	未払法人税等	45
その他	180	賞与引当金	252
貸倒引当金	△98	製品保証引当金	163
固定資産	<u>4,618</u>	返品調整引当金	95
有形固定資産	<u>2,613</u>	事業構造改善引当金	9
建物及び構築物	738	その他	190
機械装置及び運搬具	250	固定負債	7,110
工具、器具及び備品	227	長期借入金	299
土地	1,321	リース債務	47
リース資産	75	繰延税金負債	63
無形固定資産	<u>426</u>	退職給付引当金	6,683
ソフトウェア	78	資産除去債務	10
その他	347	その他	5
投資その他の資産	<u>1,578</u>	負債合計	<u>15,375</u>
投資有価証券	1,326	( 純 資 産 の 部 )	
破産更生債権等	223	株主資本	<u>8,205</u>
敷金及び保証金	216	資本金	6,000
その他	34	資本剰余金	306
貸倒引当金	△223	利益剰余金	<u>2,006</u>
		自己株式	△107
		その他の包括利益累計額	<u>△3,940</u>
		その他有価証券評価差額金	50
		為替換算調整勘定	<u>△3,990</u>
		少数株主持分	58
		純資産合計	<u>4,323</u>
資産合計	<u>19,699</u>	負債・純資産合計	<u>19,699</u>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

【修正後】

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	<u>15,001</u>	流 動 負 債	<u>8,265</u>
現金及び預金	4,422	支払手形及び買掛金	1,521
受取手形及び売掛金	5,252	短期借入金	4,468
商品及び製品	3,381	リース債務	30
原材料及び貯蔵品	1,262	未払金	287
前払費用	244	未払費用	1,200
繰延税金資産	<u>356</u>	未払法人税等	45
その他	180	賞与引当金	252
貸倒引当金	△98	製品保証引当金	163
固 定 資 産	<u>4,618</u>	返品調整引当金	95
有 形 固 定 資 産	<u>2,613</u>	事業構造改善引当金	9
建物及び構築物	738	その他	190
機械装置及び運搬具	250	固 定 負 債	<u>7,110</u>
工具、器具及び備品	227	長期借入金	299
土地	1,321	リース債務	47
リース資産	75	繰延税金負債	63
無 形 固 定 資 産	<u>426</u>	退職給付引当金	6,683
ソフトウェア	78	資産除去債務	10
その他	347	その他	5
投資その他の資産	<u>1,578</u>	負 債 合 計	<u>15,375</u>
投資有価証券	1,326	( 純 資 産 の 部 )	
破産更生債権等	223	株 主 資 本	<u>8,134</u>
敷金及び保証金	216	資 本 金	6,000
その他	34	資 本 剩 余 金	306
貸倒引当金	△223	利 益 剩 余 金	<u>1,935</u>
		自 己 株 式	△107
		その他の包括利益累計額	<u>△3,949</u>
		その他有価証券評価差額金	50
		為替換算調整勘定	<u>△4,000</u>
		少数株主持分	<u>58</u>
		純 資 産 合 計	<u>4,243</u>
資 産 合 計	<u>19,619</u>	負 債 ・ 純 資 産 合 計	<u>19,619</u>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

【修正前】

## 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		22,236
売上原価		12,772
売上総利益		9,463
販売費及び一般管理費		8,770
営業利益		693
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	8	
持分法による投資収益	4	
補助金収入	16	
保険解約返戻金	26	
その他	72	131
営業外費用		
支払上乗せ利息引損	175	
売却損	124	
形替の差	7	
その他	148	473
経常利益	18	351
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	4	
事業譲渡利益	349	
分業変換調整の利益	4	
その他	73	440
特別損失	9	
固定資産除売却損	0	
減価償却損	25	
特別退職金損失	141	
代理店解約に伴う損失	39	
関係会社閉鎖の損失	217	
その他	182	609
税金等調整前当期純利益		182
法人税、住民税及び事業税	115	
過年度法人税等	16	
法人税等調整額	300	432
少数株主損益調整前当期純損失		250
少数株主利益		2
当期純損失		253

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

【修正後】

連結損益計算書(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		22,236
売上原価		12,772
売上総利益		9,463
販売費及び一般管理費		8,770
営業利益		693
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	8	
受取投資利益	4	
受取戻戻金	16	
受取戻戻金	26	
受取戻戻金	72	
営業外費用		
支払利息	175	
支払引当金	124	
支払売却損	7	
支払差損	148	
支払差損	18	
経常利益		473
特別利益		351
固定資産売却益	0	
固定資産売却益	4	
固定資産売却益	349	
固定資産売却益	4	
固定資産売却益	73	
固定資産売却益	9	
特別損失		440
固定資産除売却損	0	
固定資産除売却損	25	
固定資産除売却損	141	
固定資産除売却損	39	
固定資産除売却損	217	
固定資産除売却損	182	
税金等調整前当期純利益		609
法人税、住民税及び事業税	115	
法人税、住民税及び事業税	16	
法人税、住民税及び事業税	370	
税金等調整前当期純損失		182
少数株主損益調整前当期純損失		503
少数株主利益		320
少数株主損失		2
当期純損失		323

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

【修正前】

## 連結株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	6,000	306	2,259	△107	8,458
当期変動額					
当期純損失			<u>△253</u>		<u>△253</u>
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	<u>△253</u>	△0	<u>△253</u>
平成25年3月31日残高	6,000	306	<u>2,006</u>	△107	<u>8,205</u>

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
平成24年4月1日残高	105	△4,773	△4,667	－	3,790
当期変動額					
当期純損失					<u>△253</u>
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△55	<u>782</u>	<u>727</u>	58	<u>785</u>
当期変動額合計	△55	<u>782</u>	<u>727</u>	58	<u>532</u>
平成25年3月31日残高	50	<u>△3,990</u>	<u>△3,940</u>	58	<u>4,323</u>

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

【修正後】

連結株主資本等変動計算書(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	6,000	306	2,259	△107	8,458
当期変動額					
当期純損失			<u>△323</u>		<u>△323</u>
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	<u>△323</u>	△0	<u>△324</u>
平成25年3月31日残高	6,000	306	<u>1,935</u>	△107	<u>8,134</u>

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他の 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
平成24年4月1日残高	105	△4,773	△4,667	—	3,790
当期変動額					
当期純損失					<u>△323</u>
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△55	<u>773</u>	<u>718</u>	58	<u>776</u>
当期変動額合計	△55	<u>773</u>	<u>718</u>	58	<u>452</u>
平成25年3月31日残高	50	<u>△4,000</u>	<u>△3,949</u>	58	<u>4,243</u>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。



【修正前】

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

ティアック株式会社  
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 村	茂 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐 川	聡 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金 子	勝 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ティアック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティアック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

【修正後】

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成25年6月16日

ティアック株式会社  
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村	茂	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐川	聡	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子	勝彦	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ティアック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティアック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## その他の事項

「第65回定時株主総会招集ご通知の一部修正について」に記載されているとおり、会社は、連結計算書類を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結計算書類に対して平成25年5月16日に監査報告書を提出した。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

【修正前】

## 監査役会監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、財務報告に係る内部統制については取締役等及び太陽ASG有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

ティアック株式会社 監査役会

常勤監査役 牧 野 信 明 ㊟

社外監査役 平 岡 繁 ㊟

社外監査役 原 琢 己 ㊟

以 上

【修正後】

## 監査役会監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、財務報告に係る内部統制については取締役等及び太陽ASG有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。なお、「第65回定時株主総会招集ご通知の一部修正について」に記載されているとおり、会社は連結計算書類を訂正しており、訂正後の連結計算書類に対して平成25年6月16日付けの監査報告書を会計監査人より受領しております。

平成25年6月17日

ティアック株式会社 監査役会

常勤監査役 牧 野 信 明 ㊞

社外監査役 平 岡 繁 ㊞

社外監査役 原 琢 己 ㊞

以 上

以 上